

会社概要・編集方針	2012年度ハイライト	トップコミットメント	金融機関として 取り組むべき優先課題	優先課題:ケーススタディ	SMFGにおけるCSR
盤石な経営体制	CS・品質向上への取り組み	環境活動	社会貢献活動	人の尊重と人材活用	各種データ集

盤石な経営体制

三井住友フィナンシャルグループでは、CSRへの取り組みに当たり、健全な経営を堅持していくために、コーポレートガバナンス体制、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制などを整備して盤石な経営体制を構築することが重要と考えています。

コーポレートガバナンス

当社およびグループ各社では、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠り所と位置付けています。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えています。

→ **WEB** コーポレートガバナンス(基本的な考え方、当社の体制)
：ディスクロージャー誌2013
http://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure/h2507_c_disc_pdf/h2507c_15.pdf

内部監査体制

当社では、取締役会に「監査委員会」を設けていることに加え、経営における内部監査の重要性を踏まえ、監査をより実効的なものとする観点から、グループ経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置しています。

→ **WEB** 内部監査体制：ディスクロージャー誌2013
http://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure/h2507_c_disc_pdf/h2507c_16.pdf

コンプライアンスへの取り組み

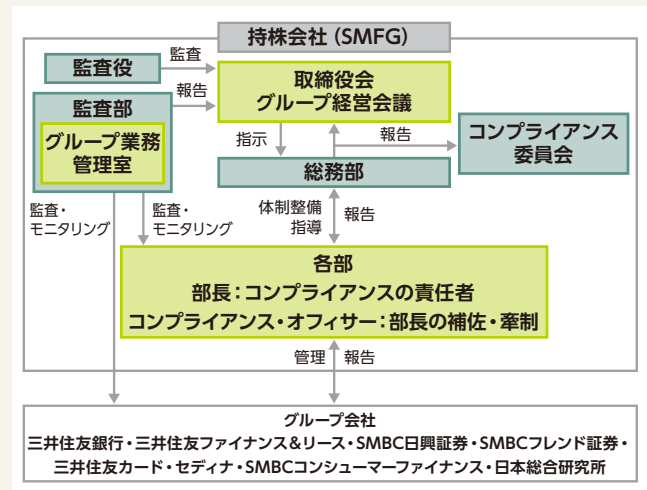
基本方針

三井住友フィナンシャルグループは、複合金融グループとしての公共的使命と社会的責任を果たすべく、より一層コンプライアンスの徹底に努め、もって、真に優良なグローバル企業集団の確立を目指しています。そこで、当社はコンプライアンスについて、グループのCSRに関する共通理念である「ビジネス・エシックス」においてこれを定めるとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役員がこれを遵守するよう、その強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

体制

当社は、金融持株会社として、グループ全体の業務の健全かつ適切な運営を確保する観点から、グループ会社のコンプライアンス等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行える

体制の整備に努めるとともに、不正行為の防止、早期発見・是正のために予防策を講じています。取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っています。



リスク管理体制

リスク管理の方針

金融業務に付随するリスクが多様化、複雑化していく中、金融持株会社経営においては、従来にもましてリスク管理、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。当社では、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定し、戦略目標と業務形態に応じて管理すべきリスクの所在と種類を特定した上で、各リスクの特性に応じた適切な管理を実施しています。

リスク管理体制

当社では、グループ経営会議での決裁、取締役会での承認に基づき、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を定めています。グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づいてリスク管理を行います。一方で、グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理体制を整備しており、企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理体制の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生するさまざまなリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制としています。

→ **WEB** リスク管理への取り組み：ディスクロージャー誌2013
http://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure/h2507_c_disc_pdf/h2507c_12.pdf

会社概要・編集方針	2012年度ハイライト	トップコミットメント	金融機関として 取り組むべき優先課題	優先課題:ケーススタディ	SMFGにおけるCSR
盤石な経営体制	CS・品質向上への取り組み	環境活動	社会貢献活動	人の尊重と人材活用	各種データ集

盤石な経営体制

TOPICS

コンプライアンス強化に向けた取り組み ～金融犯罪防止および腐敗防止に向けた取り組み～

三井住友銀行では、2012年度において、リスク性商品の販売態勢強化、マネー・ローンダリングや金融犯罪への対応強化、反社会的勢力との取引排除態勢の強化、海外コンプライアンス態勢強化等を行いました。

2013年度においても引き続き、金融商品・金融サービスの多様化・複雑化やSMBC日興証券との連携強化等を踏まえた「金融商品コンプライアンス態勢強化」、振り込め詐欺の被害拡大や犯罪収益移転防止法の改正等を踏まえた「金融犯罪への対応強化・反社会的勢力との関係遮断の徹底」、海外業務の拡大および海外各国の各種規制の強化を踏まえた「海外コンプライアンス態勢強化」等に取り組んでいます。

また、贈収賄に対する世界的な規制強化等を踏まえ、グループ全体に適用のある「贈収賄防止及び接待贈答等に関する規則」を制定しました。これにより、個別の接待贈答等の管理態勢を強化するとともに、贈収賄の未然防止に向けて、モニタリング

や研修等を行う体制の整備を進めています。

三井住友銀行では、金融犯罪防止に向けたセキュリティ向上のためのさまざまな取り組みを行っています。

2011年10月以降、三井住友銀行を装った不審な電子メールおよびコンピュータウイルスにより表示される不正画面により、暗証番号等が盗み出され、インターネットバンキングを通じて不正出金される被害が発生していますが、ホームページ等を通じて、適切にお客さまへの注意喚起などの対策を行うことで、引き続き、お客さまに安心してご利用いただけるよう、努めていきます。

近年、振り込め詐欺被害は、ますます深刻な状況となっておりますが、ポスターやATM画面等による注意喚起のほか、店頭でのお客さまへのお声掛けや、取引内容の確認を通じて、水際防止に努めています。

●三井住友銀行のセキュリティ向上への対応代表例

暗証番号の安全対策強化	<ul style="list-style-type: none"> ●ATMにおける暗証番号変更サービス ●ATM画面上の注意表示
キャッシュカードの偽造防止対策・本人確認方法強化	<ul style="list-style-type: none"> ●ICキャッシュカードの発行 ●生体認証による本人確認方法の導入
被害拡大の防止策	<ul style="list-style-type: none"> ●異常な取引に対するモニタリングの実施 ●ATMオートロックサービス
被害者への補償策	<ul style="list-style-type: none"> ●偽造・盗難キャッシュカード被害の補償 <ul style="list-style-type: none"> ●2005年2月対応方針公表 ●2005年3月「偽造キャッシュカード被害ホットライン」設置 (2008年2月に「不正出金ホットライン」に改称)
インターネットバンキングのセキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ●セキュリティ解説コンテンツ「やさしいセキュリティ教室」の公開 ●ワンタイムパスワードの導入 ●スパイウェア対策サービスの導入 <ul style="list-style-type: none"> ●三井住友銀行のインターネットサービスを狙ったスパイウェアを配布しているサイト等を検知し、閉鎖するサービスの導入 ●パスワードカードの導入
振り込め詐欺被害の未然防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口やATMコーナーでの注意喚起のお声掛け ●被害に遭わないためのチェックポイントを記載したリーフレットの配布 ●ホームページ、店頭ポスター、店内アナウンス、ATM画面等による注意喚起
被害者救済	<ul style="list-style-type: none"> ●2007年12月「振り込め詐欺被害資金返還ホットライン」設置 ●2008年6月「振り込め詐欺救済法」施行に基づき、犯罪に利用された金融機関の口座に引き出されずに残っている犯罪被害資金の被害者への返還を開始